

# 尼崎市現業評議会との 交渉状況

平成 29 年度第 6 号  
通 算 第 3 2 号  
平成 30 年 3 月 30 日  
尼崎市役所総務局  
人事管理部給与課

## 平成 30 年度向け合理化について

### 日時・場所

平成 30 年 3 月 22 日（木）午後 7 時 30 分～午後 9 時（中央公民館 25 号室）

### 今回の交渉の主な目的

平成 29 年 9 月 27 日に提案した平成 30 年度向け合理化について確認等を行うため、交渉の場を持った。

### 具体的な交渉内容

#### 1 平成 30 年度向け合理化について

##### 課題の要旨

平成 29 年 9 月 27 日に提案した合理化項目について、支部での協議の確認を行った。  
なお、提案した合理化項目は、次のとおりである。

- 1 クリーンセンターに係る計量業務の見直しについて（経済環境局）
- 2 公園維持管理業務の見直しについて（都市整備局）
- 3 下水道管きょ維持管理業務の見直しについて（都市整備局）
- 4 抽水場維持管理業務の見直しについて（都市整備局）
- 5 小学校給食調理業務の見直しについて（教育委員会）

現業評議会の主張	当局の回答
今回の合理化交渉は、業務プロセス分析に基づくアウトソーシングの提案としては最初のものであったため、現業評議会としても慎重に協議を行ってきた。その上で改めて確認するが、今回のアウトソーシングに伴って分限免職は行わず、再任用期間を満了するまで任用されるといふことでよいか。	これまでも示してきたとおり、業務プロセス分析に基づくアウトソーシングを理由とした分限免職は行わず、基本的には再任用期間を満了するまで任用していく考えである。

<p>全ての技能労務職員が非現業職へと転職するわけではないということでしょうか。</p>	<p>基本的には全ての技能労務職員が非現業職へと転職していても構わないと考えている。</p>
<p>退職までの残りの年数がわずかである者は、非現業職へと転職することなく技能労務職のまま退職するのではないかと。</p>	<p>アウトソーシングに伴う新転職制度はアウトソーシングの進捗状況に左右される中で、現実的にはこの数年で全ての業務のアウトソーシングが完了する可能性は低いということを考慮すると、結果的に非現業職へと転職することなく退職する者も出てくるのは当然認識している。</p>
<p>今後、業務プロセス分析に基づくアウトソーシングが進行していく中で、技能労務職員が担う再任用職場は残るのか。</p>	<p>業務プロセス分析に基づくアウトソーシングを理由とした分限免職を行う考えはないが、アウトソーシングを進めていく中で再任用職場だけを意図的に残していくということにはできないため、現時点ではどのような職場が残るのかを示すことはできない。</p> <p>また、再任用職員となってから、働く職場が定年前までの職場とは全く異なるものとなる可能性もあれば、非現業職へと転職する可能性もあると考えている。</p>
<p>アウトソーシングに伴う新転職制度には2年間の事務補助期間が設けられているため、実際に非現業職へと転職するまでに一定の期間を要する上、転職試験に合格するための勉強も必要となる。定年退職後にそこまでの意欲を持つことは困難ではないかと。</p>	<p>再任用職員であったとしても、意欲を持って頑張りたいとは思っているが、現実的にはそれが難しい場合があるのは理解する。</p>
<p>当局が非現業職への転職を積極的に進めていくと言っているにもかかわらず、保育調理現場では職員の転職意欲を損なわせるような発言をした役職者も存在している。非現業職への転職を阻害するような対応は、あってはならないことではないかと。</p>	<p>当局としても、そのようなことはあってはならないものと認識しており、たいへん申し訳なく感じている。今後の事務補助期間への募集に当たっては、そういったことが起こらないように周知を徹底していき、1人でも多くの職員が円滑に非現業職へと転職できるよう努めていくので、引き続き意欲をもって取り組んでいただきたい。</p>

<p>例えば保育調理現場においては、現在でも人員が不足している。そのような中で転職が進行していった場合、人員体制はどうなるのか。</p>	<p>保育調理現場において、臨時的任用職員に頼らざるを得ない状況にあることは認識している。そして保育調理現場に限らず、今後、アウトソーシングや転職が進行していく中で、できるだけそうならないように努めてはいくものの、結果的に各職場において人員の余剰や欠員が生じる可能性があることは否定できないところであり、仮に欠員が生じた場合には柔軟な人員配置や臨時的任用職員の任用により対応していきたい。</p>
<p>どの業務が直営で残るかについて、考え方だけでも示していただきたい。それが分かれば、残る業務に焦点を合わせて頑張ることができる。</p>	<p>技能労務職員が担っている業務の中でもいわゆる単純労務業務については全てアウトソーシングの対象となり、基本的には直営で残す考えはない。ただし、これまでも述べてきたとおり、現在技能労務職員が担っている業務の全てが単純労務業務であるとは考えておらず、それぞれの業務ごとにどのような部分を残す必要があるか今後精査していくこととなる。もっとも、この点については今後原局と協議していくものであるため、現時点で具体的にお示しできるものはない。</p>
<p>公立保育所については9所残すという方針があるが、保育調理業務については全てアウトソーシングしていくのか。</p>	<p>具体的なスケジュールは決まっていないが、全てアウトソーシングしていくというのが現在の基本的な考え方である。</p>
<p>市としての正式な考えでなくてもよい。アウトソーシングに関する原局の今の考え方だけでも示すようにしてもらえないのか。</p>	<p>総務局や企画財政局と調整されていない考え方を示すと、結果的に混乱を招く可能性もある。原局としても、未調整のままでそのような考え方を示すのは難しいのではないかと。</p>
<p>どの業務が市にとって必要な業務であるかについてだけでも示してもらえないか。</p>	<p>市が実施している業務において不必要なものなどなく、どの業務も必要である。しかし、今後の本市を取り巻く状況を考慮すると、その全てを直営で対応していくことが困難であることから、更なるアウトソーシングを進めていく必要があるということである。</p>

<p>委託化したとしても、倒産や災害時の危機管理の観点から、バックヤード部分を直営で残す必要があるのではないか。</p>	<p>そういった必要があるからこそ、現在検討しているものである。</p> <p>なお、結果的に直営で残る業務については非現業職の業務として整理されることから、見直し後は非現業職員が担うことになるため、技能労務職員がその業務を担うためには転職が不可欠となる。</p>
<p>どの部分が直営として残すべき業務であるかについて、原局と協議していくことはできないのか。</p>	<p>各職場において、しっかりと話し合っていくことは重要である。ある程度考え方が固まっているのであれば、支部でも協議していけばよいのではないかと思う。</p>
<p>現在、技能労務職員が担っている業務には、これまで長きにわたって技術が継承されてきた歴史があることについては理解していただきたい。</p>	<p>一つ一つの仕事に、これまで積み重ねてきたものがあることについては理解する。しかし、市としては限られた財源の中で市民サービス全体の最適な維持・向上策を検討する必要があり、だからこそ更なるアウトソーシングを進めていくことになったことをご理解いただきたい。</p>
<p>今回の事務補助期間への応募について抽選がなされたが、その結果を確認したい。</p>	<p>2人の募集に対して、3人の応募があった。当選したのは作業長と技能員であり、落選したのは作業長である。</p>
<p>転職に伴って作業長ポストに欠員が生じた場合については、内部昇格があると考えてよいのか。</p>	<p>これまでどおり、作業長としての業務がある場合については、内部昇格で対応することを基本としていく考えである。</p>
<p>今回のアウトソーシングに伴う転職においては、現在の下水道部から7人が事務補助期間へと移行することとなる。下水道部については来年度から公営企業局に移ることとなるが、各部局企画管理担当課に配置予定のサポート要員はどうなるのか。</p>	<p>サポート体制をとることができるよう調整中である。</p> <p>なお、現在の転職制度と同様に指導員が付いたサポートや、人材育成担当によるサポートも実施していく予定である。</p>

<p>どの職場も人員不足に悩まされている中で、事務補助期間中に十分なサポートが得られるかについて不安を抱いている者も多い。より良い転職制度とするためにも、引き続き協議していただきたい。</p>	<p>今後アウトソーシングを進めていく中で、円滑に転職できるようにしていくことが重要と考えており、だからこそ現在も様々なサポート体制を構築してきているところであるが、なお不十分な点があった場合等については改善を図るべく、引き続き労使協において協議していきたい。</p>
<p>事務補助期間への募集に多数の作業長や調理師が応募した結果、現場の業務を円滑に遂行することが困難となる可能性も見込まれる。この点についても、引き続き労使協で協議していきたい。</p>	<p>了解した。</p>

**課題解決への方向性**

平成 30 年度向け合理化について、現業評議会は各支部での協議状況を尊重し、合意の意向を示した。

以 上  
( 給与課 )